

# 社会福祉法人ふるさと 令和2年度事業計画書

## 1. はじめに

2019年10月、10%に引き上げられた消費税増収分を財源として、税と一体改革に関わる社会保障の制度改革が終了し、局面は2025年以降現役世代が急速に減少する一方、高齢者人口がピークを迎える2040年問題へと変わった。その新たな課題に対応するための介護保険制度及び社会福祉法の改正法案が新年度成立を目途とし国会へ提出された。

『地域共生社会の実現と2040年への備え』と銘打たれたその法案は、

1. 介護予防・地域づくりの推進～健康寿命の延伸／「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進
2. 地域包括ケアシステムの推進～地域特性に応じた介護基盤整備・質の高いケアマネジメント
3. 介護現場の革新～人材確保・生産性の向上、の3つの柱からなっている。

もはや止めることができない人口減少による影響を無視できない現状で、質を落とさず必要なサービスを提供するための腐心が透けて見える内容となった。実際現場では、人材確保が困難を極める中、利用者の受け入れ制限や配置基準を充足しないことによる減算といったリスクが常にある一方、人員確保のための派遣料や紹介料が経営を圧迫し続けている。また、医療と介護の一体的な改革に伴い、医療の重度化は現場の対応にも困難をもたらし、入院率の上昇による稼働率低下につながっており、ともすれば負のスパイラルに陥るかもしれないという綱渡りのような状況が続いている。

こうした困難な環境下において、社会福祉法人としての本旨に沿って地域社会に貢献しつつ、職員をはじめとするステークホルダーとの共生（Win-Win）関係を矜持として、関わる人々すべての幸福度を高めるための事業展開を事業方針に則って進めていく。次項にて中期運営事業方針及び中期ビジョンに沿って主要な事業計画を示す。

## 2. 基本方針

### ○ 事業運営方針（2017年－2021年）

#### 1. 社会への使命

- (1) 誰もが住みたくなるまちづくり
  - ・生涯活躍のまちづくりへの参与
- (2) いつまでも安心して暮らせるまちづくり
  - ・地域包括ケア拠点としての使命
- (3) どんな時でも支えあえるまちづくり
  - ・生活に困っている方への援助

#### 2. 利用者への使命

- (1) 家族とともに寄り添うケアづくり
  - ・利用者、家族の声をサービスに生かす仕組みづくり
- (2) ご利用者の暮らしを守るチームづくり
  - ・虐待を発生させない体制と教育
- (3) 常にサービスの質を高めるホームづくり
  - ・第三者評価制度を活用した業務改善への取り組み

#### 3. 働く人への使命

- (1) 誰もが働きやすく、やりがいある職場づくり
  - ・処遇改善、福利厚生への積極的な取り組み
- (2) 才能を磨き、輝く人づくり
  - ・コーチングに基づく個を尊重した人材育成
- (3) 透明性と規律の高い組織づくり
  - ・社会福祉法人にふさわしい組織の構築

### ○ 中期ビジョンに対応した本年度主要事業計画

#### I. 組織体系の整備

- (1) 業務フローの整備
- (2) 組織機能レベルの事業所間格差の解消

#### ➤ 組織マネジメントの再構築プロジェクトの推進

- ・組織図、ルール、評価の整合
- ・各種規程の診断と整備

## Ⅱ. 人材の確保・育成・定着

- (1) 教育体系の整備
- (2) 職員のメンタルフォロー充実
- (3) 介護教室の活用

- 無意識マネジメントメソッド研修
- リアル人事評価制度の構築（目標管理制度との連動）
- メンタルケアの充実（産業カウンセラー協会）

## Ⅲ. 業務効率化の推進

- (1) 介護ロボットの導入検討
- (2) ICTによる事務効率の改善

- Wi-Fi環境（高速光通信網）の整備
- 見守り支援等介護ロボットの導入促進と活用
- ICT導入による事務効率化（決裁、情報共有等）

## Ⅳ. 地域における福祉拠点

- (1) 災害対応力を高めた地域拠点
- (2) レスキューなどの福祉ニーズの対応強化
- (3) 福祉教育による人材育成

- 新BCP(事業継続計画)に沿った訓練の見直しと実施
- 市内社会資源と連携したレスキュー事業の推進
- 西海東小学校と連携し通年を通じた福祉教育の推進

## Ⅴ. 新たな医療・福祉ニーズへの対応

- (1) 医療連携の強化
- (2) 総合事業の検討
- (3) 配食サービスの検討

- 自立支援介護（科学的介護）の実践研究による医療対応力の向上
- 口腔ケアプロジェクトによる入院の抑制

## Ⅵ. 現場の問題解決の推進

- (1) 業務改善活動の継続と定着

- 自立支援介護（科学的介護）への取組みとQCサークル活動の連動

### 3. 重点分野別取組み方針

	目標と目標達成計画	令和元年度；取組み状況（参考）
法人本部	<p>《目標》 法人の組織体制を整えマネジメント力を強化する。</p> <p>《目標計画》 ①組織活性化コンサルティング実施 管理者研修 姿勢のルール、行動のルールの策定・定着 ②法人本部事務業務の役割を明確化し分担する。 ③ICTによる事務効率の改善 「ネットで就業」「ネットで台帳」での労務管理の一元化を図る。 ④コンプライス整備 ハラスメント防止研修にての周知と徹底を図る。</p> <p>《目標》 法人の情報発信や求人募集の機会を増やし採用者増を増員する。</p> <p>《目標計画》 ①ホームページで法人情報を発信し、法人アピールし見学者、求人希望者を募る。ブログの随時更新 ②施設見学会・地域介護教室開催、各種面談会参加、学校訪問、派遣紹介依頼広告、ハローワーク掲載、全職員あがての求人希望者を発掘する。 ・産休、育休（6人）、病休（2人）代替職員の採用含む ・採用目標：介護職常勤5人 看護職1人 栄養士・調理員1人 事務員1人 介護サポーター2人</p>	<p>《取組み状況》 ①組織活性化のためのコンサルティング3ヶ年計画に着手した</p> <p>・法人本部の組織体系の強化 ①コンプライアンス整備 規程類を整備し、書式の統一化を図る ②ICTによる事務効率の改善 労務管理、勤怠管理 書類管理等 ICT化による一元化のため「ネットで就業」を、地域密着型に「パット勤務表」を導入した。 ③セクハラ・パワハラ事案が発生し防止対策が急務となった ②人材確保 採用者の発掘 昨年に引き続き、広告・依頼・学校訪問・面談会参加した ホームページ、ブログを定期的に更新した。</p> <p>・離職 13人（うち介護職9人） ・採用 14人（うち介護職8人） ・派遣 4人 ・採用経費 200万円</p>

<p>ガバナンスの強化</p>	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部管理体制の整備 コンプライアンス機能を高め、内部管理体制の整備を図る。また、意思決定及び支出プロセスの統制機能を整備する。</li> <li>・ 中期事業計画の策定 中期ビジョンに沿った中期事業計画の策定（コンサルティング委託業務を含む）</li> <li>・ 内部監査の導入 法人及び施設・各事業所の執行状況についての内部監査制度の仕組みをつくる（コンサルティング委託業務を含む）</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織活性化のためのコンサルティング3ヶ年計画に着手した（再掲）</li> </ul>
<p>自立介護支援</p>	<p>《目標》</p> <p>科学的介護の実践、ICT 管理によるケアの効率化を実現しアウトカム評価への準備を図る。</p> <p>《目標達成計画》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 栄養マネジメント（嚥下食）口腔機能（口腔カルテ）個別機能訓練（計画書）褥瘡防止（計画書）排泄ケア（計画書）認知機能等、エビデンスに基づく介護を実践するために、ちょうじゅ記録ソフトデータベースの収集し活用する方法を検討する。 記録（アセスメント入力）が計画書へ連動するネットワークシステムの創生のため業者との連携）</li> <li>② 見守りセンサーつきベッド、眠りスキャン、パワーリフト、AI 等介護ロボット等導入についての検討を行う。 先進施設の視察・研修 業者からの紹介等にてモデリングする</li> <li>③ 眠りスキャンの本格的導入、毎月のモニタリングで、業務の効率化（事故防止と巡回、職員負担軽減につながっているかどうか、データ作成 QC 活動につなげる）</li> <li>④ 口腔ケアプロジェクトによる嚥下性肺炎ゼロプロジェクトに取り組み入院率の抑制を目指す</li> </ol>	<p>《取り組み状況》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各事業所の機能に特化したケア 各事業所が介護サービス、ケアの質の向上、業務効率化に向けた QC 活動を自走開始した。</li> <li>② ICT によるケア管理の推進 介護ロボット、眠りスキャンを新たに特養7台、GH2台 2GH2台補助金にて導入。看取りケア、認知症見守りなど、利用者の安全と夜間業務の効率化の一助となり、ちょうじゅソフトの連動が始まった。</li> </ol>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">安全対策</p>	<p>《目標》 事故対応、事故防止対策を正確かつ迅速に行えるよう体制を整備する</p> <p>《目標達成計画》</p> <p>① 利用者のアセスメントを確実にを行い、事故発生リスク表を作成にむけて検討する。</p> <p>② 事故発生リスクに基づく事故防止対策の具体例をリスト化し、対策の選択肢を増やす。</p> <p>③ 職員の危険予知能力アップ研修を行う。</p> <p>④ 事故対応時の緊急対応訓練（意識消失、転落、転倒時、嘔吐等の感染発症）を10分程度おこなえるようマニュアルを整備し、全事業所で毎月実施し習慣化する。</p>	<p>《取り組み状況》 リスクマネジメントの強化</p> <p>① 各事業所指針とマニュアルの見直し、事故対応ルーティン化を図り、防止策を講じていたが、各事業所でバラツキがあり、適切であったかどうか管理者、主任、リーダーの確認ができなかった。</p> <p>2GHで離設事故が発生したが、その後の対策が遅滞した</p> <p>② 認知症ケアは研修が不十分であった。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">不適切ケア対策</p>	<p>《目標》 身体的拘束等、不適切ケアについての共通理解を深め、防止対策としての標準化を目指す。</p> <p>《目標達成計画》 身体的拘束等適正化、及び不適切ケア防止のための推進委員を選定し、指導者として育成し、各事業所で定期研修を行えるようにする。（指導者・指導書選定とカリキュラム策定を5月まで実施）</p> <p>① 日常生活での不適切ケア、利用者・家族からの苦情を掘り起こし、毎月法人苦情解決委員会を開催し、事例検討を行い、各事業所の主任・管理者の共通認識を深める。</p>	<p>《取り組み状況》 身体的拘束等適正化・高齢者虐待防止身体拘束・不適切ケアの撲滅のために、各事業所に身体的拘束等適正化委員会を設置し、事業所連絡会議や主任リーダー会議、GH安全対策委員会で2ヶ月に一度の報告をおこなったが、事例検討会はできなかった。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ケアマネジメント</p>	<p>《目標》 現職員から介護支援専門員の資格取得者を出す。</p> <p>《目標達成計画》 年度初めに法人内公募して、選定した職員に、6ヶ月間かけての受験対策研修参加費用を支援し2名合格者を出す。</p>	<p>《取り組み状況》 介護支援専門員の役割の明確化と増員</p> <p>① 現ケアマネのQC活動（記録、手順の作業効率化</p> <p>② 現職員から3名資格取得を目指したが取得できなかった。</p>

<p>環境衛生</p>	<p>《目標》 感染対策三原則の「持ち込まない、拡げないない、持ち出さない」の徹底</p> <p>《目標達成計画》</p> <p>①特養の感染対策委員会と法人本部の感染対策と連動して、随時マニュアルを見直し、随時更新を対策委員会にて行う</p> <p>① 各事業所の感染対策年度計画を立て（4月中）感染対策担当を決め、全職員周知連絡事項について、毎月の法人事業所連絡会議にて法人感染対策会議を実施する。</p> <p>《目標》 清潔で快適な生活環境を提供し感染症を防止する。</p> <p>《目標達成計画》</p> <p>① 全事業所の施設内清掃業務にて介護サポーターを増員配置する。利用者居室は介護職主導で行い、共用部分（玄関、通用口、トイレ、廊下等）を介護サポーターで行う。</p> <p>② 各事業所の設備、公用車の点検、清掃業務の整備計画を立て（4月中）、定期的にも実施する。（施設管理部統括）</p>	<p>《取り組み状況》 感染対策の徹底</p> <p>① 結核健診・インフルエンザ予防接種の実施。感染マニュアルの随時見直しを図った。</p> <p>② 法人全体で感染症・医療情報の集約 予防対策の継続によりインフルエンザノロウイルスの感染を防止できたが、職員間で感染症に対しての危機意識にばらつきがあり対策や対応物品等の準備が遅延することもあった。</p> <p>③ 快適な生活環境を提供 特養で介護サポーターを雇用し施設内清掃業務を行えた。一方地域密着型では施設内清掃が不十分であった。施設屋外の庭園及び草刈作業は業者委託した。</p>
<p>防災対策</p>	<p>《目標》 有事の際の機動力を確保する</p> <p>《目標達成計画》</p> <p>① 不審者マニュアル対応定期訓練実施（施設内隔月 全体研修 1回）</p> <p>②法人防災対策会議を3か月毎に開催し、各事業所の防災対策等の情報共有と、法人での統一した対策等を検討する。</p> <p>③緊急連絡一斉メールの創設（年内）</p> <p>④非常事持出袋の準備（各職域、全職員）</p> <p>⑤ 備蓄の整備（本部 各事業所）</p>	<p>《取り組み状況》 災害時・防犯対策の徹底</p> <p>①火災予防対策・法人合同での総合訓練実施及び夜間の招集訓練、BCP計画での避難訓練、停電時対応訓練、災害時の調理演習の実施できたが 備蓄が不完全であった。</p> <p>②防犯対策として、不審者対策マニュアルに沿って訓練が実施できた。</p> <p>③緊急連絡時の確保での緊急連絡一斉メールの創設はできなかった。</p>

<p>人材育成</p>	<p>《目標》</p> <p>① 現状での職種別役割を可視化し、法人組織の求める役割を明確化し、標準サービスを定着させる</p> <p>② やりがいを持って働ける環境を整備し離職防止につなげる</p> <p>《目標達成計画》</p> <p>① 姿勢のルール、行動のルールを整備し、全職員に浸透していく（通年）</p> <p>育成教育</p> <p>② 主任、管理者、リーダーの指導者教育を行う。</p> <p>主任、管理者 リーダーで指導ができるよう各階層・種別マニュアル研修の指導教本、動画等を選定し</p> <p>（5月中）育成研修を行う（8月中）</p> <p>③ 育成・指導行動の種別を明確にし重層な支援を図る職員の即戦力養成する。</p> <p>1 主任・管理者・リーダー： 指導・アドバイス キャリア面談に必要な伝達力スキルアップ研修を行う（通年）</p> <p>2 サブリーダー・一般：コミュニケーション・チームワークの強化 メンター制度での上司とのパイプ役として新任職員の後方支援について学ぶ</p> <p>3 本部：全職員のモチベーション向上 メンタルサポート体制、各種資格取得の費用と研修支援を行う（通年）。</p> <p>4 先進施設視察、外部研修の実施</p> <p>【人事考課】</p> <p>各階層の業務の具体的役割を検討し、人事考課の評価基準に連動する。（目標達成基準（行動のルール）を明確化したところで「成果シート」を設定し、育成達成度について PDCA のサイクルで評価者・被評価者双方で共有していく。</p>	<p>《取り組み状況》</p> <p>法人組織の強化と質の向上</p> <p>① 人材育成5ヶ年計画の継続</p> <p>② 各職域でのQC活動の自走。</p> <p>③ 資格取得支援：キャリアアップモチベーションアップ（介護福祉士・ケアマネ・管理栄養士・実践者研修・実務者研修・喀痰吸引研修他・アセッサー認定を1人/6ヶ月を目標）を実施した。</p> <p>人事考課の整備</p> <p>① 考課スケジュールを年度内の前期・後期に区分し、次年度にかけて内容について見直しの検討となった。</p> <p>② 評価者による面談スキルが上がり、職員の悩みや思いをくみ取れるようになった。</p>
-------------	--	---

<p>福利厚生</p>	<p>《目標》 働き方改革を実践して、働きやすい環境を整備し離職を防止する。</p> <p>《目標計画》</p> <p>①業務効率化と人員配置の工夫にて時間外勤務の削減を図る（通年）</p> <p>②ライフワークバランスに合わせた勤務の在り方を実践する。子育て支援、フレックスタイムの導入を検討する。</p> <p>③年休取得を推奨し（一人年10日）休養を確保する。</p> <p>④衛生管理者における個別健康相談・指導を継続する。</p> <p>⑤メンタルサポートの整備を図る</p> <p>職場の個人相談体制として電話相談及び直接カウンセリングの希望を受け付け紹介する。リーダー、中堅職員にカウンセリングを含めたメンタル研修（年2回）を検討する。</p>	<p>《取り組み状況》</p> <p>①全職員にふるさとネーム入りユニホームを支給した。</p> <p>②職員休憩室の確保： 第2グループホーム改築工事で休憩室を確保した。</p> <p>③衛生指導 健康増進のための特養職員（介護職遅出）へ食事提供、入職者に衛生管理者より健康指導実施している。</p> <p>④年休取得率引き上げ 全職員計画年休5日取得を実施 1ヶ月9日週休とした</p> <p>⑤メンタルサポート 全職員のストレスチェックを外部委託し、日本産業カウンセラー協会とのサポート体制を確保できた。中堅職員及び体調不良者の研修個別のカウンセリングを実施できた。</p>
<p>地域社会への貢献</p>	<p>《目標》 地域における福祉サービスの中核を担う社会福祉法人としての自覚を持ち、地域の福祉課題の把握と解決に取り組む</p> <p>①レスキュー事業（県経営協主体）への参加と支援活動の実施</p> <p>②介護予防出前講座を拡充（栄養士・介護職・看護師等による自立支援のための講義と演習を加える）</p> <p>③地域住民への支援 地域の独居高齢者の通いの場の提供</p> <p>④介護サポーター・ボランティアの創出</p> <p>高齢者の雇用促進、利用者との懇親 次世代の利用につなげる。</p>	<p>《取り組み状況》</p> <p>①県経営協が主体となって実施している生計困難者レスキュー事業に幹事法人として参加した。</p> <p>②地域公民館での集まりにおいて介護教室を実施した。</p> <p>③長崎県介護人材確保地域協議会との連携により西海東小学校にて福祉基礎講座を実施した。</p> <p>④介護サポーターの職務整理（2名の採用・育成）</p>

## 4. 施設及び事業所別運営方針

### ● 特別養護老人ホームふるさと（第一種社会福祉事業）

#### ショートステイふるさと（第二種社会福祉事業）

1. ユニット型「特別養護老人ホームふるさと」の特性を活かし、誰もが望む「安心して老後の生活をおくれる施設」として、さらにその機能を高め、地域福祉の拠点施設としての役割の維持向上に努める。
2. 在宅サービスとしての「ショートステイ」の有効的な運営と、施設入居待機者の確保のため積極的な受け入れを行う。

### ● グループホームふるさと・第2グループホームふるさと

#### （第二種社会福祉事業）

1. 地域における「認知症ケア」の重要な社会的資源として、利用者様が「地域の中でなにげない日々の暮らしを家庭の延長のようにその人らしくおくれる」施設運営の実現に取り組む。
2. 介護情報サービスの公表制度及び地域密着型サービス評価制度に基づき、常に現在の業務体制やサービス内容に問題意識を持ち、質の高いサービスの提供のため日々の改善に努める。

### ● 小規模多機能ホームふるさと（第二種社会福祉事業）

1. 住み慣れた地域でなじみの関係を保ちながら、在宅で穏やかに暮らし続けることを支援するため、「通い」、「泊り」、「訪問」の3つの機能を駆使し、併設施設である「グループホームふるさと」はもちろん、地域や医療、関係機関と連携しながら、利用者視点に立った総合的かつ臨機応変な在宅サービスを実現する。
2. 介護情報サービスの公表制度及び地域密着型サービス評価制度に基づき、常に現在の業務体制やサービス内容に問題意識を持ち、質の高いサービスの提供のため日々の改善に努める。
3. 今後、介護予防事業の一部が自治体の総合事業に移行するのに伴い、小規模多機能型居宅介護事業所として総合事業及び地域支援事業にどのような事業可能性があるのかを探る。

● ふるさとレスキュー事業（第二種社会福祉事業）

1. 長崎県社会福祉法人経営者協議会が主体となって運営する「生計困難者レスキュー事業」の参加法人として、本事業の活用に積極的に関わり、関係機関と連携して地域における生活困窮者の支援に努める。

● 居宅介護支援センターふるさと（公益事業）

1. 介護保険制度の入り口である「居宅介護支援事業者」の役割は大きく、今後も積極的な利用者の拡大とサービス提供に努める。
2. 1名増員となった介護支援専門員を育成し、さらなる地域ニーズに対応した支援ができる体制をつくる。
3. 西海市の地域ケア会議への協力を通し、地域包括ケアシステム構築に貢献する。

● サービス付きシニアマンションふるさと（公益事業）

1. 高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを感じながら安心して暮らし続けることができるよう「高齢者の居住の安定確保に関する基本方針」に照らして、適切なサービスの提供と運営に努める。
2. 併設施設である「小規模多機能ホームふるさと」との連携により、高齢者にとって、より安心な住環境を実現する。

5. サービスの質の向上

1. 社会福祉法人の使命は「社会、地域における福祉の発展・充実」である。多様な福祉課題に柔軟かつ主体的な「利用者本位」のサービスを提供する。
2. 個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、リスクマネジメント体制の構築、人材育成等に取り組みサービスの質向上に努める。
3. サービスの質の向上と人材育成の一環として資格の取得奨励や専門研修の受講を支援し、サービスに対する客観的エビデンスを確立する。

6. 介護事業の経営上の課題

1. 施設及び各事業所の稼働率を限りなく100パーセントに近づける努力をする。そのため、家族、医療機関との連携により状況に合わせた適切なベッドコントロールに努める。また常に入居待機者を把握し、スムーズな入退所に心がける。

2. 人材確保が難しい雇用情勢が続く中、求人採用にあらゆる対策を講じるともに、離職者を極力出さないよう、人事異動による人員体制の調整や面談によるフォロー等、職員の士気維持や労働環境の改善には最優先で取り組む。
3. 介護の質の評価制度の導入が進む中、施設及び各事業所において取得すべき加算にしっかりと対応できるよう取り組む。
3. 施設及び各事業所においては、地域における福祉ニーズの情報収集に努め、適切なケアマネジメントによるサービス援助を行う。
4. 地域包括ケアシステムの構築目標である **2025** 年が迫る中、西海市が推進する事業に、当法人の有する機能・役割をもって積極的に関わっていく。

以上

# 令和 2 年度 事業 計画 書

## (特別養護老人ホームふるさと・短期入所生活介護)

### 1 基本方針

介護保険法、老人福祉法及び関係法令に基づき、ユニットケアを生活の場として、利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、利用者が相互に社会的関係を築き、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

施設は、地域や安定した経営体制を確立するとともに、地域における介護保険施設、その他の福祉、医療サービス機関と密接な連携に努め、その中核的機関として質の高い介護サービスを提供するものとする。

### 2 重点分野別取組み方針

	目標と目標達成計画	令和元年度: 取組み状況(参考)
自立支援介護	《目標》 ・24時間シートの活用と統一したケアの提供 《目標達成計画》 ・24時間シートの作成内容の手順を見直し、職員研修の為の資料作成を4月までに行う(相談員・副主任) ・職員に対しての研修を5月の主任リーダー会議で行う(相談員) ・リーダーが5月のフロア会議で研修を行い、介護職員への研修を実施する。その後は、随時、修正や確認を行う。	《取組み状況》 ・24時間シートの見直しはケアプラン見直し時期に実施し、作成は少し遅れているが実施できている。随時見直しも出来ているが、24時間シートへの修正記入ができていない。
	《目標》 ・排泄向上委員会を中心に、基礎から排泄介助の方法を見直す。 排泄モニタリング加算について、勉強会を行う。 《目標達成計画》 ・業者よりオムツの当て方の勉強会を開催する。4月未までに日程の調整を行う。上半期には勉強会を実施する。 ・排便コントロールを多職種連携で継続して行う。 ・個々に応じた排泄パターンを把握する。 ・排泄物品使用量を把握、確認し、利用者にあった物品の検討を行う。 ・便秘体操やお腹に良い食べ物の検討を行う。 ・排泄モニタリング加算についての勉強会を主任・リーダー会で行う。6月中	《取組み状況》 ・排泄向上委員会を中心に少しずつ、取組み内容を検討し直し、排便コントロールもデータを取り実施出来ている。

	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間行事を中心に、月間行事を見直し、計画を立て、実施する。</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月5日までにフロアの行事の年間計画を提出する。</li> <li>5月初旬までに、レク委員会の年間計画を提出する。</li> <li>フロアレクを中心に、個々に応じた楽しみを見つけて、充実した生活を送って頂けるように支援していく。</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間行事にそって、行事は出来ている。日々の生活の中では、言葉掛けを中心に行い、充実した生活を送って頂いている。</li> <li>フロアで月間の計画を立て、実施出来ている。</li> </ul>
安全対策	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハットの検証と事故対策の検討</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハットの検証を毎月の事故防止委員会で検討する</li> <li>事故防止委員会でKYTシートを活用し事故発生のリスクを考える研修を行う。3か月1回。</li> <li>新規入所者についての事故リスクの検討を情報会議にて多職種で検討し対策を行う。</li> <li>センサーマットと眠りスキャンの使用状況をユニット共有で行い、適切な使用を進める。</li> <li>眠りスキャンの睡眠データを事故防止委員会で活用し適切な時間帯での排泄誘導を行う。</li> <li>利用者の状態把握と認知症ケア対応でいち早くケアが行われ、事故を未然に防ぐことができるよう、センサーマットやジョイントマットの購入の検討（センサーマット2台、サイドセンサー2台）（¥48,000/1台・センサー）（¥49,390/1台・サイド）</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の事故防止委員会にて事故の検証・対策を行っている。新規入所者については状態観察を行うとともに、事故発生リスクを考えてケアにあたっている。</li> <li>各フロアにてセンサーマット使用について協議しながら優先順位を考え使用検討している</li> <li>眠りスキャンを7台購入し体調の状態や睡眠、起床の状態把握に努め、事故防止に繋げている。</li> </ul>
不適切ケア対策	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対する適切な言葉使いの徹底</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対する言葉かけを互いに職員同士が気を付け、確認する</li> <li>利用者や家族からの苦情や要望がないか各フロア会議で確認しながら日常ケアや言葉使いについて確認する</li> <li>苦情や要望の発生時には上司へ報告を上げ、迅速で適切な対応を行い、身体的拘束等適正化検討委員会や主任リーダー会議等で共有する。</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故防止委員会と合わせて身体的拘束等適正化検討委員会を実施し、不適切ケアについての確認を行っている。家族や利用者からの苦情、相談はその都度報告を挙げ、対策を行うとともに、施設全体で情報を共有している。</li> <li>外部講師を招き、身体拘束廃止研修を実施した</li> </ul>

ケアマネジメント	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員を中心とした、ケアマネジメント概念の研修を実施し理解を深める</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期までに 2～3 回に分けケアプラン研修を実施する</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランのモニタリング・ケアカンファレンスは各フロア、職域で計画予定を立て実施できている</li> </ul>
環境衛生	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境を整え、快適に過ごす環境を作る</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サポーターを中心に、計画を立てて清掃を実施していく</li> <li>・掃除箇所の確認、職員全員が把握できる掃除箇所チェック表を作成し、確実に掃除が出来るようにしていく。</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サポーターを中心に、清掃が出来快適に過ごさせて頂けている。しかし介護職員の気づきが少なく、清掃が不十分である</li> </ul>
防災対策	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有事の際の備えを万全にする</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火、防災、防犯訓練の年間計画を立て計画に沿って訓練を実施する 防火訓練：4月7月10月11月2月3月 防災訓練：6月9月12月 防犯訓練：5月8月1月</li> <li>・年間計画に沿った訓練を通して、必要と思われる物品を検討購入していく</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人合同の災害訓練を実施し「職員が集まらない」「停電した」の事象に対し、BCPに沿って各班が行動した。その後、月例研修にて外部講師を招き、BCPの検討を行った。</li> <li>・不審者対策として手順書を整備し、施設内で不審者の出入りがあった場合の対応、対策について周知し、各フロアへ施錠金具を設置。</li> <li>・BCP計画の見直しを行っている 2月25日防犯訓練（さすまた）訓練を実施。</li> </ul>
人材育成	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の研修や知識向上を目指す。</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任会議の時に、マニュアルに沿って、確認を行い、必要に応じて、手順書の作成を行う。</li> <li>・年代別に応じた、研修を行うために、研修内容の把握に必要なアンケートを実施し、研修内容の検討を行い、研修を実施していく。アンケート実施 4月末。 研修内容検討 5月末まで。 研修実施。8月開始。</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任リーダーを対象としての介護技術の勉強会を開催は出来ていなかった。4月ごろからの入職した職員への研修は計画通りに実施できている。</li> </ul>

地域との交流	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来を見据えた福祉人材の育成と確保を目指す</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月に小学校との連絡を取り、福祉講座の日程を調整する。11月までに施設の訪問の日程調整し利用者との交流を行う</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レスキュー事業の幹事法人として、上半期17件の相談を受付け、各CSW設置法人へ対応を依頼した。</li> <li>・ 西海市社会福祉協議会主催の生計困難者レスキュー事業の研修会に参加し、市内の関係機関と情報交換を行った。</li> </ul> <p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西海東小5年生を対象とした「ふくしの仕事」について講義を行い、施設から福祉の仕事魅力伝道師の派遣を行った。</li> </ul>
施設管理	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備不良個所の報告、物損報告後の早期の対応を行う</li> </ul> <p>《目標達成計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日々の設備点検、確認を行い、不良時には本部へ報告し、可能であればその日のうちに業者への連絡、対応を依頼する</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内外の不良個所は物損報告書にて本部へ報告を行っている。修理を業者へ依頼し実施している</li> </ul>

## 2. 目標稼働率

	入所		ショート	
	人数	稼働率	人数	稼働率
年間延べ満床（利用者）数	25,550人		3,650人	
延べ年間入所者目標	25,550人	100%	3,650人	
予想 外泊・入院者数	913人	3.6%		
延べ実利用者数	24,637人	96.5%	3,103人	85%
平均入所者数	67.5人		8.5人	
平均介護度	4.1		2.7	

## 3 介護サービス目標

- (1) 利用者が日々意欲をもって穏やかに生活を過ごしていただけるように、必要な支援と介護を行う。
- (2) 認知症に対しての、正しい理解と、人権を尊重し受容する事に努める。
- (3) 職員は、日々積極的に活動し利用者の心身機能の維持、健康増進、障害の回復等、利用者の意志に沿った「介護サービス計画（ケアプラン）」を作成し、自立支援に努める。

- \*職員は、それぞれの職務において法人理念である「共助共援」「和」と「思いやり」の指標をもって、利用者に接し、個々の問題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、生活意欲を推進する。
  - \*終末ケア（看取りケア）においては、「看取りに関する指針」に基づき出来る限りの援助に努め、安らかな終末を迎えていただく。
  - \*職員は、同一目標のもとに一致協力して、一人一人の利用者のよりよい介護サービスに努力する。
- (4) 身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為を行わないよう努める。(利用者の生命又は身体を保護する為、緊急やむをえない場合を除く。)
- (5) 人権擁護、虐待防止等のため、職員の知識の向上と環境の整備に努める。

#### 4 利用者の処遇内容

##### (1) 日常生活面での配慮

###### 居室の整備

- \*個々のプライバシーを守る。
- \*利用者の私物・所持品を可能な限り認め、これを身近に置くことで安心感を持っていただく。
- \*身近の整理整頓・臭気排除のため換気・通風等に留意する。

###### 衣類

- \*常に清潔保持に配慮する。
- \*利用者の要望に応じて選択できるように、必要時にショッピングを楽しんでいただく。
- \*四季折々、衣替えの時期には家族に協力を依頼し、面会を兼ねて衣類の整理、衣裳ケースの整頓を利用者と一緒に行っていただく。

##### (2) 食事

- \*利用者の希望や食習慣を加味し、健康保持のために、管理栄養士の献立表をもとに給食委員会にて更に検討を加え、四季折々の新鮮な野菜・果物・鮮魚等、季節にさきがけて提供し、食生活にうるおいを持たせる。特に郷土料理を盛り込んだ楽しい行事食・おやつ等には趣向をこらす等留意する。
- \*管理栄養士による各利用者の「栄養ケア計画（栄養ケアプラン）」の策定・計画に基づく栄養管理や定期的な評価・見直しといった一連のプロセスを行う栄養ケアマネジメントを実施する。また、主治医の医療管理のもと病状に即した療養食や経管栄養食等の提供を行う。
- \*行事食では、毎月の誕生会・お楽しみ献立・おやつ作り等の会食を通じて利用者間の交流を一層深めていただく。
- \*毎日離床して各ユニットで食事ができるよう、また、準備から後片付けなども楽しみながら行えるように支援する。

\*嗜好調査を年2回実施し献立に取り入れる。

(3) 介護・介助

\*利用者の排泄・食事・入浴・衣類の着脱・身辺整理・私物の管理・歩行等あらゆる生活面において自立できるように、職員が常に専門的知識・技術を研修し学びながら、身体上・精神上的の支えとなるように努める。

\*褥瘡が発生しないように適切な介護を行うとともに、予防する体制を整備する。

(4) 災害対策・防犯対策

\*法人の非常災害対策計画に沿った避難訓練を実施し、訓練結果をもとに計画の見直し、検討を随時行う

防災・防火設備の点検励行、月1回の防災訓練、年2回の総合訓練を実施すると共に、夜間における緊急出動訓練、並びに避難訓練を随時実施する。また、地元関係者との防災対策懇談会を設け、協力体制の確立を図る。

\*夜勤者4名、管理宿直1名を配置し、夜間における防災管理体制を確立する。

\*非常災害時に備えての非常食や生活必需品を備蓄する。

\*不審者対応マニュアルに沿った対策及び訓練を実施する。

(5) 保健医療

保健衛生

\*利用者の健康状態の把握、環境整備、衛生管理を徹底する。利用者、職員は、「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策指針」及び「感染症対策マニュアル」に基づき、感染予防に努める。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等実施するなど細心の注意を払う。

\*利用者は年1回の健康診断（結核健康診断）とインフルエンザ等の予防接種を行なう。

疾病の治療

\*嘱託医の定期検診（週1回）を行い、必要に応じ随時往診し、状態によっては専門医へ診療並びに入院を行う。

看護師

\*医師の指示により、患部治療・投薬・検査または利用者の個々の健康・衛生に関する支援等を行う。

\*急性期、夜間体制や看取りケアについては、必要に応じて協力医療機関などと連携を図り必要な処置を行う。

\*「褥瘡対策に関するケア計画書」を策定し、定期的な評価・見直しを行い、利用者毎の褥瘡管理、予防対策を実施する。

\*利用者の必要に応じ、嘱託医の指示の下、所定の研修に基づき、看護職員・介護職員協働による経管栄養・口腔内吸引を実施する。

## 機能回復訓練

- \*機能回復訓練指導員により、各利用者の「個別機能訓練計画書」作成し、各種の物理療法と訓練を行い、残存機能の維持向上を図る。また、日常生活基本的動作訓練、作業療法を行い在宅復帰に向けての自立を支援する。

## (6) 趣味活動・レクリエーション

- \*個々の趣味活動、及び楽しいレクリエーション（絵画・手芸・カラオケ・園芸・おやつ作りなど）等の積極的参加を呼びかける。
- \*地域での諸行事等に積極的に参加し、レクリエーション活動として郷里めぐりや、ドライブを行うなど外出の機会を増やし楽しみを持っていただく。
- \*教養講座の一つとして、町内の5ヶ寺に月一回のご法話を依頼し教養を深めていただく。

## 5 ホームの管理と生活環境の充実

- \*予算の適正な執行に努める。
- \*利用者の財産管理、文書・諸帳簿の整理保管、建物・設備等の保守、点検、修理、改善に努め明るい生活環境の維持充実に努める。

## 6 職員の研修

- \*社会の動き、多様化するニーズに応え、よりよい処遇を目指して職員の専門的知識の吸収・資質向上のために一層の努力をする。
- \*施設内における研修はもとより、各種の施設外研修会への積極的に参加し、専門職員としての資格取得へ向けての努力や、他施設の見学等により見聞をひろめ、豊かな知識を身につけ教養を深める。
- \*新規採用職員については、「新任職員マニュアル」に基づき、福祉従事者としての基礎的教育を行なう。
- \*介護技術の向上にむけて知識・技術習得のため、毎月、全職員の定例研修会研修・教育を実施する。及び、随時「介護キャリア段位制度」に取り組み介護プロフェッショナル認定を進めていく。
- \*職員の安全衛生及び福利厚生、労働災害の防止、健康の保持増進に寄与するため「安全衛生管理規定」を定め、「安全衛生計画」を作成し、職場における安全と健康を確保し快適な職場環境を推進する。
- \*同法人事業所間の交流（合同）研修及び人事異動を実施し、職務の活性化を促進する。また、昨年度に引き続き外部講師を招いての研修を実施し、業務改善や更なる組織力向上を図る。

## 7 地域との連携・貢献

- \*利用者の介護サービス向上のために、施設を地域社会に解放し、諸々の機会を通じて地域住民との交流を図り、その中で、利用者自身に社会の一員である事を自覚していただき生活の自立支援を促進するよう配慮する。
- \*専門的機能を有する福祉資源としての施設は、その機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、「生計困難者レスキュー事業」に積極的に関わり、地域での生計困難者を支援する。また、公民館単位での「介護教室」を開催し介護保険サービス等の普及活動を実施する。

## 8 ボランティアや実習生の受け入れ

- \*ボランティアを積極的受け入れによって多くの人々との社会交流を深めるとともに施設の在り方・内容等についての認識を高め、かつ社会的ボランティア思想の高揚に努める。
- \*地域の小中学校の体験学習や、夏祭りのボランティアを率先して受け入れ、施設機能について理解していただく。
- \*大学、専門学校、訪問介護員、資格取得等のための介護実習の積極的な受け入れを行い、将来の社会福祉従事者育成及び社会貢献に協力する。

## 9 家族通信

- \*利用者の依頼に応じて、随時電話・郵便等で通信を行うとともに『ふるさとだより』の発行、ホームページのブログの更新にて、利用者の生活状況等を周知し、かつ家族と施設との連帯感を深める。

## 10 家族会

- \*利用者・家族・施設とのつながりを一層親密にするために、施設での諸行事への参加をよびかける等、家族会の協力を求め、利用者の幸せのために共に努力する。

## 11 苦情解決委員会

- \*「苦情解決委員会要綱」に基づき、「苦情解決委員会」を設置し、苦情受付のための「意見箱」を設け、利用者及びその家族から苦情に迅速かつ適切に対応する。また、日常生活の中での「利用者の声」を十分に聴き、要望や苦情への対応を迅速に行う。

## 12 事故防止委員会

- \*介護事故発生の防止及び再発防止のため「事故防止委員会」を設置し、安全対策の検討と徹底に努める。
- \*見守り付きセンサーベッドや眠りSCAN、センサーマット等の機器を有効に利用し、

認知症利用者に対するケアを早期に対応し、事故発生防止に努める。

### 1 3 身体的拘束等適正化委員会

\*介護保険指定基準の身体拘束禁止規定に基づき、利用者の生命又は、身体を保護する為緊急やむを得ない場合を除き、利用者の人権を侵すような（身体的、精神的、社会的）拘束は行わないものとし、「身体的拘束等適正化委員会」を設置し、併せて高齢者虐待防止対策も図り廃止や改善に努める。

### 1 4 衛生委員会

\*「安全衛生管理計画」に基づき「衛生管理委員会」を設置し、労働災害の防止と職員の健康保持増進を図る。

全職員毎年1回、職員自身のストレスヘルス不調を未然に防止することを目的とした「ストレスチェック」を実施する。

### 1 5 感染対策委員会

\*「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策指針」に基づき「感染対策委員会」設置し、利用者の安全管理、感染症の予防と発生時の対応を行う。

### 1 6 褥瘡防止委員会

\*「褥瘡対策指針」に基づき、褥瘡が発生しないような適切な介護に努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備する。

### 1 7 入所検討委員会

\*「指定介護老人福祉施設入所指針」に従い、「入所検討委員会」を設置し、入所決定過程の透明性・公平性を確保する。

### 1 8 その他

\*生活困窮者に対して、利用者の申し出により社会福祉法人等による利用者負担軽減措置を実施するものとする。

# 令和 2 年度 事業 計画 書

## (居宅介護支援センターふるさと)

### 1 基本方針

居宅支援事業者は、在宅で生活している利用者のケアプラン（居宅サービス計画）を介護支援専門員（ケアマネージャー）が、利用者や家族の希望に沿った、その人らしい生活がおくれるよう支援する。また、各事業者が利用者に対して安全かつ安定した介護サービスを提供しているかを確認し、介護や支援を必要とする利用者へ保健・医療・福祉サービスなどが適切に受けられるよう支援する。

### 2 重点分野別取組み方針

	目標と達成計画	令和元年度：取組み状況（参考）
自立支援介護	<p>[目標] 在宅での自立支援へのアプローチを図る</p> <p>[目標達成計画] 医療保険改正に伴い、入院期間の短縮にてリハビリの終了を待たずに退院される利用者の増加が見込まれるので、退院前カンファで関係機関との情報交換を十分に実施し、住み慣れた地域・在宅で自立して生活出来るようサービスプランを検討する。⇒月末モニタリング実施</p> <p>[目標] 地域共生社会実現のための連携</p> <p>[目標達成計画] 生活困難者へ対してレスキュー事業や市内の福祉関係者での専門性を生かし自立への支援。⇒依頼時早急に</p>	<p>[取組み状況] 医療・介護の連携については、地域の医療機関のSWや看護師長と連携を取り、退院後在宅で本人が望む暮らしが出来るように、介護保険事業所との連携を十分取りサービスプランを作成し実施した。又、ケアマネ協議会等での研修・地域ケア会議・レスキュー事業等で、多職種との話し合い等も行い地域共生社会構築に向けた取組みができた。</p> <p>[参考] 障害者福祉相談援助事業所担当者からも相談・指導受け今後法人として受け入れ態勢を確保したい。 又、レスキュー事業について継続的に実施する</p>

安全対策	<p>[目標] 退院後の在宅の環境整備</p> <p>[目標達成計画] リハビリ担当者との連携を密に取り、入院前の生活情報と退院後生活について、本人・家族の意向に添ったリハビリ計画を作成して頂くために、情報交換を実施する。 ⇒ 月末モニタリング実施</p> <p>[目標] 地域災害対策会議への参加</p> <p>[目標達成計画] 地域で実施される会議等へ参加し、社福の役割等の説明を行い、有事の際の利用等について説明を行う。 ⇒ 半年に1回</p>	<p>[取り組み状況] 市内・外の病院の医師・看護師・SW・本人・家族を交え退院後の生活について検討、PT等に在宅訪問を依頼し生活上の動線の確保(住宅改修)・福祉用具貸与等の検討を実施し、在宅で本人は勿論・家族の介護負担も軽減できるようサービス計画を作成した。 地域の一人暮らしの安全対策として台風・大雨等での災害が起こりうる可能性がある場合に、特養のショートステイ等の利用を促し、安心して生活できる環境を整えた。 [参考] 地域防災会議等での法人の役目と利用者の安全対策について、発信することが重要。</p>
不適切ケア対策	<p>[目標] 地域高齢者への安心確保</p> <p>[目標達成計画] 地域包括支援センターとの連携を十分取り合い、独居・老夫婦世帯が地域から取り残されないように、地域ケア会議へ出席し情報収集を行う ⇒(3ヶ月1回)</p>	<p>[取り組み状況] 市内には独居世帯・高齢者世帯が多く支援が必要な状況に置かれている利用者が年々増加している為、地域包括支援センターと協力し、日常生活が適切に行えるように指導・支援を行った。</p>
ケアマネジメント	<p>[目標] 自立支援に向けてのケアプラン作成</p> <p>[目標達成計画] ケアマネジメントの理念に基づき、本人の自立に向けたケアプランの作成。 ⇒その都度</p> <p>[目標] ケアマネとしてスキルアップを図る</p> <p>[目標達成計画] 主任介護支援専門員の更新研修 ⇒令和3年3月まで 介護支援専門員更新研修 ⇒令和3年3月まで</p> <p>[目標] ケアマネ会議の開催</p> <p>[目標達成計画] 法人内ケアマネ会議を開催する。 3ヶ月に1回</p>	<p>[取り組み状況] 在宅で自立して生活ができるよう本人・家族・事業所と協議しケアプランを作成した。又、利用者の状態変化に合わせ変更プランの作成も行った。 自立支援に向けてのケアマネジメントの理解等を深める為に計画していた、法人内ケアマネ会議の実施については、計画通り実施できなかった。 [参考] ケアマネ会議については、月1回の会議開催が出来ずに、法人ケアマネのスキルアップには繋がらなかった。GHのケアマネジメントについては、個別に指導実施したい。</p>

<p>環境衛生</p>	<p>[目標] 事業所内の整理整頓</p> <p>[目標達成計画] 出勤後GH事務所・玄関の掃除を行う (毎日)</p>	
<p>防災対策</p>	<p>[目標] 地域高齢者の安全確保</p> <p>[目標達成計画] 事業所の登録者へ気象情報や防災・防犯 に対する情報の提示を行い、有事の際に 安心して生活が確保できるよう各事業所 との連携を密に取る。又、地域での出前 講座等にて、情報交換を行い安心・安全 な暮らしが出来るように支援する。 ⇒ 年4回の参加</p>	<p>[取り組み状況] 在宅を訪問した際に情報を伝え、各事業 所と早めに検討し、本人・家族への説明 と対応について協議は行えた。</p>
<p>人材育成</p>	<p>[目標] 地域より信頼されるケアマネ育成と利用 者確保</p> <p>[目標達成計画] ケアマネ二人体制にて地域のニーズ・利 用者のニーズに添ったケアマネジメント 力を高め、地域より信頼されるケアマネ の育成を行う。 ⇒半年後に介護予防合わせ60名契約</p>	<p>[取り組み状況] 11月より人員1名増となりケアプラン 作成を実施し新規利用者支援も徐々に 増加している。</p> <p>[参考] 地域の特性や住民の理解・サービス内容 の把握をしっかり理解してのプラン作 成ができるよう指導を行い、地域に根付 いたケアマネを育てる</p>
<p>地域との交流</p>	<p>[目標] 社福法人として専門的知識・技術を生か し地域支援事業の実施</p> <p>[目標達成計画] 西海市のケアシステムの構築に向けて、 法人の専門性を各地域区長・老人会・子 供会婦人会等の会議へ定期的に参加し、 地域が直面している課題等と暮らしにつ いて、一緒に検討しアドバイスを行う。 ⇒ 年4回以上(5月・7月・10月・1月)</p>	<p>[取り組み状況] 地域住民の集まりの中で、介護保険や食 中毒・熱中症の対策の説明会を開催し、 地域の皆さんからの情報収集も実施で きた。介護教室については社福法人とし て人材の派遣にて専門的知識の理解と 法人としての責務について地域の理解 も徐々に広まっている。</p> <p>[参考] 今年度も引き続き地域へ出向いての介 護教室は勿論のこと、法人事業所施設を 使った専門的知識を地域へ広めるこ とが重要。</p>

施設管理	<p>[目標] 居宅事業所専用の車両配備</p> <p>[目標達成計画] ケアマネの増員にて居宅訪問車両を、今年度初めに購入し、ケアマネの活動範囲を広げる。軽自動車 1台</p>	
------	---	--

### 目標稼働率

年間契約者数	<b>960 人</b>	
介護 (月 <b>352</b> ) 70 名	<b>50 人</b>	<b>71.4%</b>
予防 (月 <b>52</b> ) 10 名	<b>10 人</b>	<b>100%</b>
延べ実利用者数	<b>720 人</b>	

介護 ケアマネ一人当たり **35** 名

予防 **5** 名

## 3 サービス目標

(イ) 居宅サービス計画の作成

介護サービス利用者の意向を聞き、実際のサービスを行う市町村や居宅介護支援事業者、施設事業者・医療関係者等との間を連絡調整しながら、本人に合ったケアプランの作成を行う。

(ロ) 要介護認定申請の代行、認定調査の実施。

(ハ) 福祉サービス利用申し込みの申請代行等の実施。

(ニ) 介護保険制度の説明。

(ホ) 介護に関する身近な相談の対応

(ヘ) 毎月在宅を訪問し、利用者・家族へのモニタリングを行いプランの検討を実施する。

## 4 事業所の管理体制

(イ) 予算の適正な執行に努める。

(ロ) 利用者の個人情報の管理、文書・諸帳簿の整理保管に留意する。

## 5 職員の研修

(イ) 社会の動きや多様化するニーズに応え、よりよいケアをめざして職員の専門的知識の吸収、資質向上のために一層の努力をする。

(ロ) 施設内における研修はもとより、各種研修会への積極的参加および専門職員としての資格取得への努力・他施設の見学等により見聞をひろめ、豊かな知識を身につけ教養を深める。

- (ハ) 長崎県介護支援専門員連絡協議会へ入会し、他事業所との意見交換等を行い、介護保険制度等の改正情報をいち早く入手し、事業内の研修を行い知識を共有する。
- (ニ) 法人内介護支援専門員の質の向上と連携を深めるために、3ヶ月に1回の研修会を開催して情報共有を図る。

## 6 地域との連携・貢献

### (イ) 利用者へのサービス向上のために～

事業所を地域社会に解放し、諸々の機会を通じて地域住民との交流を図り、その中で利用者自身に社会の一員である事を自覚していただき、生活の自立支援を促進するよう配慮する。

### (ロ) 地域福祉、在宅福祉の向上のために～

専門的機能を有する事業所は地域社会の大切な福祉資源でもあり、これを地域に広く解放してその機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、各地域住民との交流を深め、ニーズ充足に貢献する。

### (ハ) 社会福祉法人の地域貢献について

地域ケア会議へ積極的に参加し、法人ふるさとの有する機能を今まで以上に、地域住民に理解していただき、老後を「住み慣れた町」で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」構築に貢献する。

また、社会貢献活動として、他法人・他事業所と連携を密にとり、生計困難者への心理的不安の軽減や公的な制度やサービス等への橋渡しを行うなどの相談・支援事業を実施する。

### (ニ) 地域防災への取り組み

事業所として、地域で暮らす独居・老夫婦世帯等への災害等が予想される場合には、法人事業所や市内の事業所との連絡も取り合い、避難場所等の確保を迅速に実施する。

# 令和 2 年 度 事 業 計 画 書

(グループホームふるさと・第2グループホームふるさと)

## 1. 基本方針

現在、国が進める「地域包括ケアシステム」における重点施策の一つに認知症ケアの強化が挙げられているように、グループホームには今後さらに認知症ケアの専門性を地域に還元することが求められている。

認知症ケアを実践する社会資源として、行政・地域と連携し、地域の交流拠点となりながら、さまざまな福祉ニーズに応えられる施設運営に努める。

また、老人福祉法の理念に基づき、利用者個々の人格を尊重し、「一日一日を大切に」生活していただけるよう、法人の経営理念である「和」のもと「思いやり」と「共助共援」の心をもって業務を遂行する。

## 2. 重点分野別取組み方針

### ☆ グループホーム

	目標と達成計画	令和元年度：取組み状況（参考）
自立支援介護	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター方式を全職員で学ぶ。センター方式を活用して、ご利用者様により寄り添ったケアをおこなえるようにする。</li> </ul> <p>《計画》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、勉強会の資料、年間スケジュールの作成を4月中に行う。(管理者・リーダー)</li> <li>2、5月に勉強会を実施し、センター方式のC-1-2を全職員で各ユニット1名ずつ作成してみる。</li> <li>3、8月末までに、全利用者分を作成していきケアプランに活用していく</li> </ol>	<p>《取組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター方式の勉強会は管理者・リーダーで学んだ。しかし、職員への勉強会が出来なかった。</li> </ul>

<p>安全対策</p>	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハットの重要性を全職員理解し、ヒヤリハットの件数を増加させる事で、事故防止にも努めていく。</li> </ul> <p>《計画》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、新年度までにヒヤリハットの様式を見直し、修正する。(手書きで出しやすい書式へ変更)</li> <li>2、2ヶ月1回程度の勉強会実施。 (KYTシートの活用) 危険予知訓練</li> <li>3、ヒヤリハット、事故の検証分析を毎月担当がおこない。毎月の会議の中で話し合う。(報告件数及び優先度で各棟選定し、検証分析は各棟 Top3 を実施。報告書は1職員 最低5件/月とする。)</li> </ol>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生後の検証、事故防止対策の話し合い等は出来ていた。しかし、日頃のヒヤリハットの報告件数が少なかった。また、パソコンで記入としておりなかなか容易に記入できなかった事が原因と考えられる。</li> </ul>
<p>不適切ケア対策</p>	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切ケアについて学び、会議等で意見交換し不適切ケア0を目指す。</li> </ul> <p>《計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半期に1度「虐待の芽チェックリスト」に全職員で取り組む。</li> <li>・毎月の会議の中で、不適切ケア、グレーゾーンについても話し合い共通の基準・標準を作る。</li> <li>・毎月数値化する</li> </ul>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切ケアがあった際には検証、再発防止対策をしっかりと出来ていた。しかし、発生後の対応ばかりで未然に防ぐ事が出来ていなかった。</li> </ul>

<p>ケアマネジメント</p>	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様の趣味、嗜好、出来る事、出来ない事を知りケアプランにしっかりと反映させていく。</li> <li>・支援経過パソコンでの記録へ移行。</li> </ul> <p>《計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントにて残存機能の発見（出来るけどしていない事）をしっかりとしていきプランに反映させていく。日々の取り組み内容も毎日のミーティングにて話し合う。共有する。</li> </ul> <p>1、ちょうじゅのモニタリング一覧（○×方式）を活用する。令和元年度の3月に説明、令和2年度の4～5月を移行期間として6月から完全移行する。</p> <p>2、早出職員は13：30～14：00までを記入の時間。遅出は、ナイトケア後21：00～21：30で記入行う。（時間はユニット内が落ち着いた時間）</p>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご家族と一緒にケアプランについて面会時等に話し合う場が持て内容の確認、見直しが出来ました。ご家族様の意見等も反映する事が出来ています。支援経過については、日々の支援経過はちょうじゅ打ち込み出来ていましたが、月末のまとめは以前のように手書きでまとめる職員が多かった。個別への指導も行えていなかった。パソコンでの記録には完全移行できませんでした。</li> </ul>
<p>環境衛生</p>	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掃除が行き届いた環境の中で気持ちよく過ごしていただきたい。</li> </ul> <p>《計画》</p> <p>1、4月に美化担当が大掃除等の箇所、日程を決める。現在使用しているチェック項目の修正。（チェックしやすい項目、指差しチェックできる項目）</p> <p>2、日程に合わせた勤務調整を管理者が行う。</p> <p>年に1度のワックスがけ（各ユニットリビング、厨房の床）を行いたい。</p>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の掃除は出来ていた。毎月の掃除チェックも美化担当が行っていた。</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">防災対策</p>	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B C P（火災を含む）に沿った動きが全職員出来るようになる。</li> </ul> <p>《計画》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、令和元年3月中に防火管理者が中心となり令和2年度の訓練計画のスケジュール作成を行う。</li> <li>2、毎月の防火訓練、3ヶ月に1回の防災訓練の実施。意見交換。</li> <li>3、意見を参考にB C P（災害時事業計画）の再整備を行う。</li> </ol>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防火訓練は毎月行っていた。防火管理者が中心となりB C P（災害時事業計画）の整備も出来た。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人材育成</p>	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急対応、感染症対策に沿った行動が全職員行える。</li> </ul> <p>《計画》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、毎週木曜日の医療連携の際に、看護師と研修を行う。（テーマは前週までには決めて準備行う）</li> <li>2、参加できなかった職員等はユニット会議や日々のミーティングの中でも情報の共有していく。</li> </ol>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急対応の研修を行ったが、吸引機や酸素ボンベの使用方法を全職員が理解する事は出来ていなかった。個別での指導が必要と思いました。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域との交流</p>	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画性を持ち、勤務表にて人員を調整しながら地域の行事に参加。外出支援を行う。</li> </ul> <p>《計画》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、毎月の地域行事等を調べる。年間スケジュールが決まっている行事等は事前に調べておく。</li> <li>2、外出時の勤務調整（管理者）</li> <li>3、全利用者様、外出支援が出来るように参加者を決め計画する</li> </ol>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前に行事等を職員が把握しておく事で計画的に地区の行事等に参加出来ました。利用者様も地域の知り合いの方々と楽しめていました。</li> </ul>

施設管理	<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の点検をおこなっていき、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めていく。</li> </ul> <p>《計画》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施設敷地、建物管理者（男性職員）が毎月1回の点検、日々の点検を行う。</li> <li>老朽化、不具合の箇所があったら管理者へその都度報告し補修、修理をおこなっていく。外注する場合は、施設長、法人本部へ連絡する。</li> </ol>	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年数もたち、老朽化あり。補修、取り換え等はその都度、報告、依頼出来ています。</li> </ul>
------	---	--

目標稼働率

年間延べ満床（利用者）数	6570 人	
延べ年間入所者目標	6570 人	100%
予想 外泊・入院者数	18 人	0.5%
延べ実利用者数	6552 人	99.5%

☆ 第2グループホーム

	目標と目標達成計画	令和元年度；取り組み状況（参考）
自立支援介護	<p>目標</p> <p>利用者の生活リズムを把握し、24時間シートを作成し、定期的に更新する。</p> <p>目標達成計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, ちょうじゅにて各利用者の24時間シートの入力を行う（4月末）</li> <li>2, 24時間シートに沿って統一した援助を行う。</li> <li>3, 定期的な見直し（6ヶ月に1度）</li> </ol> <p>※必要に応じて随時見直す</p>	<p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・QC活動にてケアプランの質の向上に向けて取り組んできたが、利用者の充実した生活というプランを計画していたが、本人様やご家族様からの情報を上手く収集出来なかった。</li> <li>・両棟での交流はあまりできていなかったが10月には両棟合同でバイキングを実施した</li> </ul>

<p>安全対策</p>	<p>目標 各職員のヒヤリハットを月に 10 件以上挙げ、各棟の毎月のヒヤリハット件数を 80 件以上にする。</p> <p>目標達成計画 1,各職員のヒヤリハット件数を毎月記載する様式の作成（4月末） 2,安全管理委員会で、担当職員が提出件数をまとめる。（毎月） 3,昼のミーティングで各職員の提出件数を周知。（安全管理委員会の翌日）</p>	<p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハットの件数が下半期に入り減って来ている。ミーティングの時にヒヤリハットの報告は実施出来ていた。</li> <li>・安全管理委員会で話し合った内容は、各職員に周知し回覧を実施出来た。</li> <li>・事故後の検証は出来ているが、シェルモデルは活用出来ていなかった。</li> <li>・急病時などの際の連携は実施出来ていた。</li> </ul>
<p>不適切ケア対策</p>	<p>目標 身体拘束等適正化、また認知症に対する意識の向上を図る。</p> <p>目標達成計画 1,安全対策会議の中で話し合った内容をユニット会議で、報告し、ユニット会議に参加している職員の意見も聞き、全員に周知する（月1回）。 2,認知症における周辺症状の理解と対応についての、研修会を実施する(6月、1月) 3,身体的拘束に繋がる「不適切ケア」が起こらないように毎月のユニット会議の中で協議した内容を身体的拘束等適正化委員会で報告をする。（年6回）</p>	<p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニット会議にて利用者の情報共有について話し合いは出来た。</li> <li>・虐待の芽チェックリストは、3月に実施予定であり、実施後振り返りを全体会時に行う。</li> <li>・不適切な対応や声掛けと思われる行為があった場合はその都度各職員同士で注意し合った。</li> </ul>
<p>ケアマネジメント</p>	<p>目標 24時間シート・アセスメントの情報を基にケアプランの作成を行う。</p> <p>目標達成計画 1,24時間シート・アセスメントで情報を収集後、ケアプランに反映させる。（5月から）</p>	<p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・QC活動は実施し、センター方式の活用についての勉強会を行い、ケアプランに反映した。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間シート・アセスメントで、明確になった情報を基にケアプランに反映させていきたい。</li> </ul>

<p>環境衛生</p>	<p>目標</p> <p>①感染症の予防と対策について全職員が確実に対応出来る。</p> <p>②業務分担表をもとに居室内やリビングなどの居住スペース、廊下や玄関などの共有スペースの清掃を習慣づける事ができる。</p> <p>目標達成計画</p> <p>①—1,看護師を中心とした感染症の予防と対策についての勉強会(年間計画)の日程を決める。(4月中)</p> <p>※食中毒、インフルエンザの研修会を年に2回実施する</p> <p>①—2,日程に基づいた勉強会の実施。</p> <p>②—1,チェック表をもとに清掃を行う。</p> <p>②—2,チェックが入った箇所は当日に、清掃する。</p> <p>②—3,実施状況を管理者・リーダーが確認する。必要に応じて、チェック表の変更や追加を行う。</p>	<p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策についての、研修会を実施し、業務内容の変更を行い、1日2回の手すりや床等の次亜水による消毒は、毎日実施出来ている。</li> <li>・清掃についても、業務分担表を明確にする事で実施出来ている。</li> </ul>
<p>防災対策</p>	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間想定避難訓練だけでなく、その他(風水害・防犯・自家発電の使用方法)の状況も加味した訓練も取り入れていく。(法人全体・事業所単独)</li> </ul> <p>目標達成計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者・リーダー会議の中で、年間計画の作成(4月末)</li> <li>・年間計画に基づいた、訓練を実施。</li> <li>・自家発電の使用方法について、フローチャートに沿って練習を行う(毎月の避難訓練時)</li> <li>・地域消防団との避難訓練を実施(9月)</li> <li>・BCPについては定期的(4月、12月)又、必要に応じて見直しと変更行っていく</li> </ul>	<p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・搬送手技訓練については3月に実施予定である。</li> <li>・BCPの資料は、更新しており各棟に設置している。また自家発電も新たに整備できた。</li> <li>・風水害に対する訓練は、法人全体の訓練の中で実施出来ている。</li> <li>・食糧品等の備蓄のチェックは出来ている。防災グッズの不足があった。</li> <li>・地域消防団との避難訓練を9月に実施した。</li> </ul>

<p>人材育成</p>	<p>目標</p> <p>① 異動してきた職員がスムーズに業務が取り組む事が出来る様に各利用者の情報と、業務分担表の内容を管理者・リーダーが説明する。</p> <p>② 姿勢のルールを定着させる。</p> <p>目標達成計画</p> <p>① - 1, 異動がある際には各棟で利用者の情報のまとめを管理者・リーダーが作成し提供する(随時)</p> <p>① - 2, 各棟の業務分担表について、4月・10月に更新し、問題があればその都度変更する。</p> <p>② 毎日13時からのミーティング後、各棟に分かれ姿勢のルールの読み上げを確実に実施しチェック表には記載する。月末に管理者が点検し、検印する。</p>	<p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員の出来ていない所は管理者・リーダーで相談し、段階を踏んで出来る様に指導した。</li> <li>・職員の悩み、体調等について個別に面談を行っていた。</li> <li>・チャレンジシートは、各々実施していたが、実施状況についてアドバイスや声掛けがやや不足していた。</li> </ul>
<p>地域との交流</p>	<p>目標</p> <p>各利用者の出身地の行事と、その他にふるさとドライブを半年に1回は必ず実施する。又、天気の良い日や利用者希望時には、短時間でも気軽に外出出来るように支援する。</p> <p>目標達成計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域での行事について担当職員が情報収集を行う。(毎月)</li> <li>・その情報を基に、計画し勤務表に記入していく</li> <li>・計画を基に、各利用者の出身地の行事へ参加し、地域の方々との交流を深める。</li> <li>・天気の良い日や利用者の希望時にはその都度各棟で協力し、外出支援を行う。</li> </ul>	<p>取り組み状況</p> <p>年間計画に基づいた外出はほとんど出来た。その他職員から得た年間計画以外の行事で、横瀬の浮流や横瀬の奉納相撲観戦も行えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に本事業所で行っていた行事等は、実施出来ていなかった。</li> </ul>

施設管理	<p>目標 定期的な、洗車・施設設備、備品のチェックを行い、しっかり管理できる。</p> <p>目標達成計画 ・洗車は2ヶ月に1度実施する。(4月から) ・備品の在庫や洗車の実施状況のチェック表を作成(4月末) ・施設設備、備品は月末に安全管理担当スタッフがチェックし、必要な物品があればその都度、稟議をあげる(毎月末)</p>	<p>取り組み状況 ・ミーティングの中で、改装に伴い様々な部分が新しくなっているので、丁寧に扱うように周知出来ていた。 ・洗車等は、法人での大きな行事の前には出来ていたが、毎月の実施は出来ていなかった。 ・汚染・破損があり次第、その都度稟議に上げ、対応した。</p> <p>課題 ・引き続き、洗車や施設設備、備品のチェックを確実に出来る様にしたい。</p>
------	--	--

目標稼働率

年間延べ満床(利用者)数	6570人	
延べ年間入所者目標	6570人	100%
予想 外泊・入院者数	36人	1%
延べ実利用者数	6534人	99%

3. 介護サービス目標

- (6) 利用者が日々意欲をもって穏やかに生活を過ごしていただけるように、必要な支援と介護を行う。
- (7) 認知症に対しての正しい理解と人権尊重を第一義とし、受容する事に努める。
- (8) 職員は、日々積極的に活動し、利用者の心身機能の維持、健康増進、障害の回復等を目標とし、利用者の意思に沿った「介護サービス計画」を作成し、自立支援に努める。
  - \* 職員は、それぞれの職務において法人理念である「共助共援」「和」と「思いやり」の指標をもって、個々の問題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、「生きがい」ある余生がおくれるようにしていただく。
  - \* 終末ケア(看取りケア)を実践する場合は、「看取りに関する指針」に基づき、出来る限りの援助に努め、安らかな終末をむかえていただく。
  - \* 職員は、同一目標のもとに一致協力して、一人一人の老人のよりよい介護サービスに努力する。
- (4) 身体的拘束等については、その他利用者の行動を制限する行為を行わない。
- (5) 人権擁護、虐待防止に向けて、職員の知識の向上と環境の整備に努める。

## 4. 利用者へのサービス内容

### (2) 日常生活面での配慮

#### (イ) 居室の整備

- \* 個々のプライバシーを守る。
- \* 利用者の私物・所持品を可能な限り認め、これを身近に置くことで、安心感を持って生活をしていただく。
- \* 身近の整理整頓・臭気排除のため換気・通風等に留意する。

#### (ロ) 衣類

- \* 常に清潔に、身綺麗にしていだけるよう配慮する。
- \* 利用者の要望に応じて選択出来るように、定期的に外部へ出かけ買い物を行う。
- \* 四季折々、衣替えの時期には家族にご協力を依頼し、面会を兼ねて、衣類の整理、衣裳ケースの整頓を利用者と一緒に行っていただく。

#### (ハ) 食事

- \* 利用者の健康保持のために、食事は重要な役割を持つ。カロリー、栄養のバランスを考慮した献立表をもとに、給食委員会にて更に検討を加え、四季折々の新鮮な野菜・果物・鮮魚等、季節にさきがけて供し食生活にうるおいを持たせ、また個々の症状に応じた特別食や郷土料理を盛り込んだ楽しい行事食・おやつ等には、特に趣向をこらす等留意する。
- \* 行事食ではバイキングや模擬店等催し、お互いの「ふれあい」を一層深めていただく。
- \* 毎日の食事場所・環境の設定に変化を持たせ、楽しい食事出来るように配慮する。

#### (ニ) 介護・介助

排せつ・食事・入浴・衣類の着脱・身辺整理・私物の管理・歩行等あらゆる生活面において、利用者の身体上・精神上の支えとなり、職員は自立支援に必要な専門的知識・技術を研修し、常に学びながら利用者と共に努力する。

#### (ホ) 災害対策

- \* 法人のBCP計画に沿った非常時災害訓練を実施する。
- \* 防災・防火設備の点検励行、月1回の避難訓練、年2回の総合訓練を実施すると共に、夜間における緊急出動訓練、並びに避難訓練や非常時業務遂行訓練を実施する。また、地元関係者との防災災害懇談会を設け、協力体制の確立を図る。
- \* 基準を上回る夜勤者2名を配置し、夜間における防災管理体制を確立する。
- \* 又、防犯対策についても訓練を実施し、利用者・職員の安全を図る。

### (2) 保健医療

#### (イ) 保健衛生

- \* 利用者の健康状態の把握、環境整備、また介護時の手洗等の清潔動作に努める。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等に細心の注意を払う。

- \* 利用者および職員は、感染症マニュアルに基づき感染症予防に努める。
- \* 健康教室を年2回以上実施する。
- \* 職員の健康管理には充分留意する。

(ロ) 疾病の治療

協力医院による定期往診（2週に1回）を行い、必要に応じ随時外来受信・往診を依頼し、状態によっては専門医への診療または入院もなされる。

(ハ) 医療連携体制

医療連携体制加算にもとづき看護師を配置する。毎週1回の状態観察を基に主治医と連携して、患部治療・投薬・検査または利用者の個々の健康・衛生に関する支援等を行う。

(ニ) 機能回復訓練

医療残存機能の維持向上と認知症の維持緩和を図るために、日常生活基本的動作訓練（生活リハビリ）、作業療法（おしぼりやエプロンたたみ、野菜の皮むき等）を行う。

**(3) 趣味活動・レクリエーション**

- (イ) 「生きがい」対策として、各クラブ活動（書道・絵画、生花・手芸・カラオケ・雑巾縫いなど）および楽しいレクリエーション等の支援を行い、個々の趣味活動をひろげ（自由選択）積極的参加を呼びかける。
- (ロ) 地域での諸行事等に大いに参加し、レクリエーション活動として郷里めぐり、ドライブを行い外出の機会を増やし楽しみを持っていただく。
- (ハ) 教養講座の一つとして、町内の5ヶ寺に月1回のご法話を依頼し、教養を深めていただく。

**5. ホームの管理と生活環境の充実**

- (イ) 予算の適正な執行に努める。
- (ロ) 利用者の財産管理、文書・諸帳簿の整理保管、建物・設備等の保守・点検・修理、改善に努め、明るい生活環境の維持充実を図る。

**6. 職員の研修**

- (イ) 社会の動きや多様化するニーズに応えるよりよいケアの提供をめざし、職員の専門的知識の吸収、資質向上のために職員のスキルに合わせた総合的かつ体系的な研修を行う。
- (ロ) 施設内における研修はもとより、各種研修会への積極的参加および専門職員としての資格取得への努力・他施設の見学等により見聞をひろめ、豊かな知識を身に

つけ教養を深める。

- (ハ) 同法人事業所間の交流(合同)研修及び人事異動を実施し、職務の活性化を促進する。また、外部講師を招いて研修を実施し、業務改善や更なる組織力向上を目指す。
- (ニ) 介護サービス評価基準を用い、サービスの質の向上への取り組みを促進する。

## 7. 地域との連携

- (イ) 地域密着型サービスとして～

施設を地域社会に解放し、様々な機会を通じて地域や地域住民との交流をはかり、その中で、利用者自身が社会の一員である事を自覚していただき、生活の自立支援を促進するよう配慮する。

- (ロ) 地域福祉、在宅福祉の向上のために～

専門的機能を有する施設は地域社会の大切な福祉資源でもあり、これを地域に広く解放してその機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、各地域住民との交流を深め、ニーズ充足に貢献する。

## 8. 運営推進会議

地域に密着し地域に開かれたものにするために、運営推進会議を開催し、事業所のサービス内容の報告及び利用者に対して適切なサービスが行われているのかの確認、地域との意見交換・交流等を行う。

## 9. ボランティアの受け入れ

ボランティアの積極的受け入れによって多くの人々との社会交流を深めるとともに、施設の在り方・内容等についての認識を高め、かつ社会的ボランティア思想の高揚に努める。

## 10. 家族への通信

利用者の依頼に応じて随時、電話・郵便等で情報提供を行うとともに「ふるさとだより（年4回）」及び「グループホームだより（各事業所・毎月）」を発行して利用者の生活状況等を周知し、かつ家族と施設との連帯感を深める。

## 11. 家族会

利用者・家族・施設とのつながりを一層親密にするために、施設での諸行事への参加を呼びかける等、家族会の協力を求め、利用者の幸せのために共に努力する。

## 1 2. 苦情解決委員会

社会福祉法第82条にもとづく「苦情解決委員会」を設置する。

## 1 3. 事故防止委員会

介護サービスの提供による、事故を未然に防止する為、事故防止委員会を設置する。

## 1 4. 身体的拘束等適正化委員会

身体的拘束等の適正化を図る為、身体的拘束等適正化委員会を設置する。

## 1 5. グループホーム自己評価

グループホームサービス評価項目にもとづき年に1回、自己評価を実施する。

## 1 6. グループホーム外部評価

2年に1回、基本情報を公開しかつ指定団体による外部評価の調査を受ける。グループホームのサービス提供内容と利用者の生活環境に対する点検と講評を受ける。

# 令和2年度事業計画

## (小規模多機能ホーム ふるさと)

### 1 小規模多機能ホームふるさと 援助目標

援助を必要とするご利用者が、住み慣れた自宅や地域でつながりのある人々とともに、在宅で暮らし続ける事が出来るように、ご利用者またその家族のさまざまなニーズを柔軟に組み合わせた援助を行い、地域に愛される事業所を目指す。

### 2 事業の目的

要介護・要支援状態等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、更に利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに、その家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う。

### 3 運営方針

- 1 本事業所において提供する小規模多機能居宅介護及び介護予防小規模多機能居宅介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。
- 2 利用者の人格を尊重し、その人らしく、地域の中で安心して在宅生活がおくれるように、常に利用者の立場でのサービスの提供に努めるとともに、個別に「小規模多機能居宅介護計画」を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。
- 3 職員は、利用者及びその家族に対し、サービスの内容及び提供方法等について、わかりやすく説明をする。
- 4 職員は、適切な介護技術をもってサービスを提供する。
- 5 職員は、常に提供したサービスの質の管理、評価を行う。
- 6 本事業所は、地域密着型サービスとして、併設の認知症対応型共同生活介護事業所と連携して、地域に根ざしたサービスを提供する。

## 4. 重点分野別取組み方針

	目標と目標達成計画	令和元年度；取組み状況（参考）
自立支援介護	<p>《目標》</p> <p>自立支援介護についての理解・必要性を定期的にご利用者へ伝えていく。</p> <p>《目標達成計画》</p> <p>脳トレと合わせて「自立支援」の勉強・講習会を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講習会プログラムの作成（4月中）</li> <li>2. 講習会プログラムの実施（5月より2か月に1回）</li> <li>3. 9月よりケアプラン更新時に随時活用</li> </ol>	<p>《取組み状況》</p> <p>目標計画に対しては概ね実施できた。ADLの低下や認知症の進行等があれば、モニタリング期間に関わらず速やかに支援方針の変更や情報を共有する事に努め、機能低下防止や自立支援につながるプラン変更・作成をすることができた。</p>
安全対策	<p>《目標》</p> <p>ヒヤリハット・事故を検証後のモニタリング・評価をしっかりと実施する。</p> <p>《目標達成計画》</p> <p>事故防止委員会の中で担当者・管理者を中心にヒヤリハット・事故報告書の書き方や書式を再検討し、しっかりと評価し再発防止・情報共有に努めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事故防止委員会の会議要領の見直し ⇒新年度初回開催までに</li> <li>2. 様式の見直し ⇒新年度第2回目開催までに</li> <li>3. 新評価の検証・改善（ルール策定） ⇒8月までに</li> <li>4. 新方式にて事故防止委員会の運用 ⇒9月より</li> </ol>	<p>《取組み状況》</p> <p>目標計画に対しては概ね実施できた。ヒヤリハット・事故の検証は、毎月開催されている事故防止委員会ですっきりと検証されており、ヒヤリハットの件数も増加し職員の意識向上もうかがえる。また、認知症の進行に伴うリスクに対しては勉強会を開催し、精神面でのフォローにも努めた。</p>
不適切ケア対策	<p>《目標》</p> <p>身体拘束等適正化委員会の中での活発な意見交換。</p> <p>《目標達成計画》</p> <p>身体拘束等適正化委員会での協議事項があれば、必ず再発防止に向けた対策とモニタリングを実施し評価していく。</p>	<p>《取組み状況》</p> <p>目標計画に対しては概ね実施できた。管理者による職員のメンタルヘルスを意識した個別面談を実施し、法人で外部講師を招いた研修や、事業所内でも研修担当者による研修を開催。毎月、不適切ケアにつながるような行為はなかったか、管理者を中心に振り返りを実施。</p>

<p>ケアマネジメント</p>	<p>《目標》 「自立支援介護」をプランにしっかりと反映させていく。 《目標達成計画》 長期間担当している利用者に対しても、しっかりとアセスメントし、新たな情報やエピソードをケアプランに落とししていく。</p>	<p>《取り組み状況》 目標計画に対しては概ね実施できた。 ご家族に積極的にかかわっていただけるように、プラン作成・変更時のアセスメントの詳細をしっかりと記録するように努めている。 新たな介護支援専門員着任により、2人態勢でのケアプラン立案ができ、双方の情報共有に努めている。</p>
<p>環境衛生</p>	<p>《目標》 居室の環境衛生面で気になる事があれば、ご家族・本人の同意を得て改善する。 《目標達成計画》 居室の環境衛生面で気になる事があれば、管理者へ報告し改善の必要性を検討する。 必要がある場合にはご家族・本人と協議し了承を得て改善する。</p>	<p>《取り組み状況》 目標計画に対しては概ね実施できた。 定期的に個人の冷蔵庫の確認や食品の保管状況の確認が円滑にできており、今後も継続していきたい。</p>
<p>防災対策</p>	<p>《目標》 多岐にわたる防災訓練の実施と検証 《目標達成計画》 防火管理者を中心に防災訓練の実施要項・手法を検討し、訓練実施のたびに振り返り検証していく。 1. 様式の見直し⇒令和元年度中 2. 計画的な防災訓練計画作成。訓練は毎月1回実施することとし、防犯訓練、防災訓練（法人全体、事業所単独）、避難訓練（夜間想定）を計画に盛り込む⇒令和元年度中</p>	<p>《取り組み状況》 目標計画に対しては概ね実施できた。 QC活動で防災対策に取り組んでおり、担当者は責任をもって訓練や研修の企画・運営ができています。 災害食については利用者の意見を参考にし、「災害時もおいしい食事の提供」のため、全体的な見直しを実施した。</p>
<p>人材育成</p>	<p>《目標》 新任職員、異動職員へ対する職員研修マニュアルの作成。 《目標達成計画》 管理者・研修担当者を中心に新任職員研修計画・マニュアルを作成する。⇒作成時期については法人本部の進捗状況とあわせながら、遅くとも9月までには作成する。</p>	<p>《取り組み状況》 目標計画に対しては概ね実施できた。 ご家族との対応や他事業所とのやりとり等、円滑に行かなかった場合には検証後、窓口を統一し、統一した対応ができるようなルール作りに努めている。 また、サ高住の実地指導監査においては職員研修計画・実施がしっかりとできていると評価を受け、引き続き職員研修の充実に努めていきたい。</p>

<p>地域との交流</p>	<p>《目標》 地域の情報を収集し計画的に参加する。 《目標達成計画》 運営推進会議を活用し、地域行事の情報収集に努める。人員配置等を配慮し計画的に参加できるようにする。 1. 運営推進会議のレジメの中に「地域情報」を入れ込み、確実に情報収集できるように工夫する。 2. いただいた情報で参加可能な活動は随時活動計画に盛り込んでいく。</p>	<p>《取り組み状況》 法人内の交流会は実施できていないが、地域交流は、5月のオープンホーム、8月の三世代交流会、9月のカラオケ交流会と計画的に実施出来ている。 地域での行事には全員参加は難しくても、少数でも参加できるように心がけている</p>
<p>施設管理</p>	<p>《目標》 老朽化に伴う不具合への早期対応 《目標達成計画》 施設設備の点検やメンテナンスを計画的に実施していく。</p>	<p>《取り組み状況》 目標計画に対しては概ね実施できた。 台風時の被災状況等はセンター長・管理者により状況把握し、必要な補修・対応が出来ている。</p>

## 5 介護サービス目標

- 1 利用者が日常生活を「生き生き、にこにこ」と暮らせるように必要な介護と安心感を持っていただくように援助する。
- 2 利用者の正しい理解と、人権尊重を第一主義とし、受容する事に努める。
- 3 職員は、日々積極的に「生き生き・きびきび」と活動し、利用者の心身機能の維持、機能回復等を目標とし、利用者・家族の意志に添った「介護計画」を作成し、利用者の日々の様態・希望を勘案し適時適切な援助に自立への援助を惜しまない。
  - \* 職員は職務において「思いやり」と「共助共援」の心をもって、温かく利用者へ接し、個々の問題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、「生きがい」ある生活がおくれるようにする。
  - \* 職員は、同一目標のもとに一致協力して、一人ひとりの利用者のよりよい介護サービスの提供に努める。
- 4 身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為を行わない。(利用者の生命又は身体を保護する為に緊急やむをえない場合を除く。平 13 老発 155)

## 6 利用者へのサービス内容

(1) 日常生活面での配慮

(イ) 食事

- \* 利用者の健康保持のために、食事は重要な役割を持つ。管理栄養士のカロリー

一計算された栄養バランスを考慮した献立表をもとに、四季折々の新鮮な野菜・くだもの・鮮魚等、季節に感じた食事が出るようにする。また、個々の状態に応じた特別食や郷土料理を盛り込んだ楽しい行事食・おやつ等には、特に趣向をこらしたものを提供する。

- \* 食事の場所・環境の設定にも変化を持たせ、楽しい食事が出るように配慮する。
- \* 食事時間は利用者の状況に合わせて、適時適温の食事を提供する。
- \* 在宅での食事支援については、本人・家族の希望をうかがい、自宅のキッチンにて、その都度準備を行う。
- \* 行事食では、併設する認知症対応型生活介護事業所や特別養護老人ホームと合同で行う機会を増やし、お互いに「ふれあい」を深める。

#### (ロ) 介護・介助

- \* 通い・訪問時・泊りの全利用者に対して、排泄・食事・入浴・更衣・部屋の掃除や移乗・移動等生活面すべてにおいて、利用者の身体上精神上の支えとなり、自立支援に必要な専門的知識・技術で利用者の支援を行う。

#### (ハ) 災害対策

- \* 防災・防火設備の点検励行、施設内での避難訓練等月1回は実施する。又、在宅訪問時はガス・電気設備等の点検を行い、火災等が起こらないよう確認する。
- \* 夜間・深夜においては夜勤者1名を配置し、夜間における防災管理体制を確立する。また、併設する認知症対応型生活施設との連携協力体制を作り、有事の際には一致協力し安全に努める。
- \* 地域住民の皆様への協力依頼として、関係各種団体等との防災懇談会を年1回、法人内全事業所で行う。

## (2) 保健医療

### (イ) 保健衛生

- \* 利用者の健康状態の把握、環境整備、また介護時の手洗い等の清潔動作を遵守する。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等に細心の注意を払う。
- \* 利用者及び職員は、感染症マニュアルに基づき感染予防に努める。
- \* 健康教室を年2回実施する。
- \* 職員の健康管理には充分留意する。

### (ロ) 疾病の治療

- \* 必要に応じて随時外来受診・往診の依頼をかかりつけ医へ行い、看護師より状態報告を行う。また状態によっては専門医への診察、協力病院への入院も実施する。

**(ハ) 機能回復訓練**

心身の機能維持向上のために、日常生活動作訓練（生活リハビリ）、作業療法（指先を使った作業等、野菜の皮むき、洗濯物たたみ等）を実施し、希望に応じて、電気治療器・ウォーターベッドを使って痛みの緩和を図る。

**(3) 趣味・レクリエーション活動**

(イ) 利用者の「生きがい」対策として、地域の特性や利用者の生活環境・趣向に応じたレクリエーション、行事、園芸など多様な活動を支援する。

(ロ) 郷里めぐりやドライブ、買物等の外出の機会を増やし楽しみを持っていただく。また地域で行われる諸行事等への参加も積極的に行う。

**7 施設管理と生活環境の充実**

(イ) 予算の適切な執行に努める

(ロ) 利用者への文書、諸帳簿の整理保管、建物、設備等の保守、点検、修理改善に努め、明るい生活環境の充実を図る。

**8 職員研修**

(イ) 社会の動き、多様なニーズに応えるよりよいケアの提供を目指し、職員の専門的知識の吸収、資質向上のために職員のスキルに合わせた総合的かつ体系的な研修を実施する。

(ロ) 事業所における研修はもとより、各種研修会への積極的参加および専門職員としての資格取得へ向けての努力・他施設の見学等により見聞を広め、豊かな知識を身につけ教養を深める。

(ハ) 職務のマナー化を防ぐ意味において、同法人内事業所での人事異動を実施し、常に新鮮な職場であるように心がける。

(ニ) 介護サービス評価基準を用い、サービスの質の向上への取り組みを促進する。

**9 地域との連携**

(イ) 地域密着型サービスとして

事業所を地域へ開放し、様々な機会を通じて、地域や地域住民との交流を図り、その中で利用者自身が社会の一員である事を自覚していただき、生活の自立支援を促進するよう配慮する。

(ロ) 地域福祉、在宅福祉の向上のために

専門的機能を有する事業所は、地域社会の大切な福祉資源であり、これを地域に広く開放して、その機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等との連携を取りながら、各地域住民との交流を深め、地域に出向い

ての出前講座の実施やニーズ充足に貢献する。

## 10 運営推進会議

地域に密着し地域に開かれたものにするために、運営推進会議を開催し、事業所のサービス内容の報告及び利用者に対して適切なサービスが行われているのかの確認、地域との意見交換・交流等を行う。

## 11 ボランティアの受け入れ

ボランティアの積極的な受け入れによって多くの人々との社会交流を深めるとともに、事業所の在り方・内容等についての認識を高め、かつ社会的ボランティア思想の高揚に努める。

## 12 家族への通信

利用者の依頼に応じて随時、電話・郵便等で情報提供を行うとともに、法人事業所で発行している「ふるさとだより」やホームページ内のブログにて、事業所内での生活状況等を周知し、かつ家族と事業所との連帯感を深める。

## 13 苦情解決委員会

社会福祉法第 82 条にもとづく「苦情解決委員会」を設置する。

## 14 事故防止委員会

介護サービスの提供による、事故を未然に防止するため、事故防止委員会を設置する。

## 15 小規模多機能居宅介護サービス評価

自己評価…小規模多機能居宅評価項目に基づき年に 1 回、自己評価を実施する。  
外部評価…自己評価の内容を西海市や地域包括支援センター等の公正・中立な立場にある第三者が出席する運営推進会議で報告し、サービス提供内容と利用者の生活環境の点検及び講評を受けた上、公表する。